

第3 「出会い系サイト」に係る問題状況

1 「出会い系サイト」に係る事件と犯罪被害の急増

(1) 「出会い系サイト」に係る事件の急増

平成14年中、全国での「出会い系サイト」に係る事件の検挙件数は1,731件で、前年(888件)と比べ約1.9倍に、2年前(平成12年104件)に比べると実に16.6倍に増加した。

中でも、児童買春事件は1,731件中、787件(45.5%)と約半数を占めており、前年(379件)の約2倍、2年前(40件)の約20倍に急増し、青少年保護育成条例違反では、平成14年中435件で、前年(221件)の約2倍、2年前(20件)と比べ約22倍に急増している。

また、強盗が24件(前年比14件140.0%増)、強姦が53件(前年比9件20.5%増)、恐喝が83件(前年比49件144.1%増)となるなど、同サイトに係る凶悪・粗暴事犯が増加している。

【「出会い系サイト」に係る事件検挙数】

	平成12年	平成13年	平成14年	13年との比較	
				数	%
合計	104	888	1,731	+843	+94.9
重 殺 人	1	6	6	0	0.0
要 強 盗	2	10	24	+14	+140.0
犯 強 姦	8	44	53	+9	+20.5
略 取 誘 拐	1	3	3	0	0.0
罪 強 制 わ い せ つ	3	10	14	+4	+40.0
暴 行	1	3	3	0	0.0
傷 害	0	13	18	+5	+38.5
脅 迫	2	16	24	+8	+50.0
恐 喝	4	34	83	+49	+144.1
窃 盗	0	23	39	+16	+69.6
詐 欺	1	26	25	-1	-3.8
児 童 買 春	40	379	787	+408	+107.7
・ポルノ法	1	8	26	+18	+225.0
青少年保護育成条例	20	221	435	+214	+96.8
そ の 他	20	92	191	+99	+107.6

(2) 児童の被害状況

これら事件の被害者の多くは18歳未満の児童であり、その割合は、平成14年中、被害者総数1,517人中、1,273人(83.9%)が児童であった。

また、全被害児童のうち、740人(48.8%)が児童買春・ポルノ法違反事件の、377人(24.9%)が青少年保護育成条例違反の被害児童であった。

【被害者数(児童、女性)の推移】

	被害者数	うち 児童	
		(%)	うち 女性 (%)
平成12年	102	71 (69.6)	96 (94.1)
平成13年	757	584 (77.1)	699 (92.3)
平成14年	1,517	1,273 (83.9)	1,255 (82.7)

【平成 14 年中の、児童を被害者とする主な事件】

- 殺人事件（9月 宮城）
無職男性（36歳）は、携帯電話の出会い系サイトを通じて知り合った女子高校生（16歳）を殺害した。
- 強盗・婦女暴行事件（8月 兵庫）
高校生（18歳）、大学生（19歳）は共謀の上、携帯電話の出会い系サイトで知り合った女子中学生（15歳）を脅迫するなどして、その反抗を抑圧して暴行し、財布等を強取した。
- 略取監禁事件（1月 静岡）
運転手（29歳）、無職男性（21歳）は共謀の上、運転手が携帯電話の出会い系サイトで知り合った女子高校生（17歳）から交際を断られたため、同人を無理矢理乗用車に乗せ、運転手宅まで連行し、同所において同人を不法に監禁した。
- 傷害事件（4月 愛知）
男子高校生（17歳）は、携帯電話の出会い系サイトで知り合った女子中学生（14歳）と被疑者方居室において口論となり、女子中学生に対して殴打するなどの暴行を加え、傷害を負わせた。
- 脅迫事件（8月 福島）
会社員（41歳）は、携帯電話の出会い系サイトを通じて知り合った女子高校生（17歳）に対し、交際した際に撮影した写真を使い、もう一度会うように要求し、その要求に応じなければ写真をばらまくなどと脅迫した。
- 詐欺事件（12月 福岡）
清掃作業員（男 22歳）は、携帯電話の出会い系サイトで知り合った女子高校生（17歳）に、「ブランド品のバッグが安く手に入る」などと申し向けて現金を騙し取った。
- 児童買春・児童ポルノ法及び窃盗事件（9月 佐賀）
無職男性（26歳）は、携帯電話の出会い系サイトで知り合った女子高校生等 4名（いずれも 16歳）に、対償供与の約束をして性交等をするるとともに、同人等の現金、手提げバッグ等を窃取した。
- 児童買春・児童ポルノ法違反事件（9月 警視庁）
塾経営者（42歳）は、携帯電話の出会い系サイトで知り合った女子中学生（13歳）に、対償供与の約束をして、性交した。

2 「出会い系サイト」を通じた、不正勧誘の状況

～ 平成 14 年上半期の児童買春事件からの分析

平成 14 年上半期中に、全国で検挙された児童買春事件 400 件のうち、211 件について勧誘の状況が判明しており、その分析を行ったところ、次のことが判明した。

(1) きっかけの圧倒的多数は女子児童からの勧誘

211 件中、男性からの勧誘が事件のきっかけとなっているのがわずか 13 件(6.2%)であるのに対し、女子児童からの勧誘が事件のきっかけとなっているものが圧倒的多数の 198 件(93.8%)であった。

(2) 援助交際等の勧誘が大半

勧誘の内容としては、「5万円で援助交際希望」のように、児童との性交等を伴う交際の勧誘をしていたものが62件(29.3%)、「お小遣いをくれる人誰か相手をして下さい」のように金銭等を渡し、またはもらうことを条件として児童との交際の勧誘をしていたものが58件(27.5%)であった。このほか、援助交際に専ら用いられていると考えられる「出会い系サイト」において交際の勧誘を行っていることから、実質的に性交等の交際の勧誘等と見られるものが54件(25.6%)あり、これら児童との性交等を伴う交際の勧誘及び金銭等を渡し、またはもらうことを条件としての児童との交際の勧誘等(不正勧誘行為)が174件(82.4%)となっている。

(3) 単なるメル友募集からも事件に発展

不正勧誘に該当しない勧誘(例えば単なるメル友募集)から児童買春事件に発展しているものは37件(17.6%)であった。

【「出会い系サイト」を利用した児童買春事件における勧誘の分析】

男女別	勧誘種別(書込みの例)	割合	
女性から (児童) 198件 93.8%	一般書込み(自己紹介、「暇だから」、「遊ぼう」)	34件	16.2%
	対償交際勧誘 「日曜日に3で会ってくれる人メールください」 「10代の高校生です。お小遣いをくれる人誰か相手してください。プロフィール送ってください。」	50件 23.7%	不正 勧誘 174件 82.4%
	専ら援助交際に用いられているサイトにおける、児童による交際勧誘	54件 25.6%	
	性交交際勧誘 「処女買いませんか。15歳のうぶな子」 「中2です。最近すごくエッチに興味があって毎日オナっているんやけど、誰か優しいお兄さん教えてくれない」 「エッチしたくなった!。1人エッチはいやだ。誰か¥で気持ちよくさせてください」	60件 28.4%	
男性から (大人) 13件 6.2%	性交交際勧誘(援助交際等勧誘) 「5万円以下で援助交際希望」	2件 0.9%	
	専ら援助交際に用いられているサイトにおける、児童による交際勧誘	0件	
	対償交際勧誘 「お小遣い不足の女子高生連絡待ってます」	8件 3.8%	
	一般書込み (メル友募集、「会おう」、「連絡ください」)	3件 1.4%	

3 携帯電話からの「出会い系サイト」利用による犯罪被害状況

～ 平成 14 年上半期の事件からの分析

(1) 出会い系サイトを利用した事件の圧倒的多数が携帯電話を利用

平成 14 年上半期における「出会い系サイト」を利用した事件 793 件中、圧倒的多数の 758 件 (95.6%) が携帯電話を利用したものであった。

また、児童買春についても、同様に 400 件中 390 件 (97.5%) もの多数が携帯電話を利用したものであった。

さらに、「出会い系サイト」を利用した事件のうち携帯電話を利用したものの割合は、逐年増加しており、平成 12 年の 56.7% に対し、平成 14 年上半期は 95.6% であった。

【出会い系サイトを利用した犯罪における携帯電話の利用率推移】

	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年 上半期
出会い系サイト利用犯罪	59/104(56.7%)	714/888(80.4%)	758/793(95.6%)
うち児童買春	26/40(65.0%)	311/379(82.1%)	390/400(97.5%)

※ 携帯電話利用事件数/当該事件数

(2) 被害児童も圧倒的多数が携帯電話を利用

また、平成 14 年上半期における「出会い系サイト」を利用した事件の児童被害者 595 人中 571 人 (96.0%) が、また、児童買春事件については、368 人中 357 人 (97.0%) が携帯電話を利用したものであった。

【携帯電話から出会い系サイトを利用した児童の被害状況】

	出会い系サイトを利用した全犯罪	うち児童買春
被害者数(総数)	692人	368人
うち児童	595人	368人
うち携帯電話利用	571人 (96.0%)	357人 (97.0%)